

平成 21 年度主要な政策に係る評価書要旨

評価実施時期：平成 21 年 7 月

担当部局課室名：大臣官房総務課管理室・特別基金事業推進室

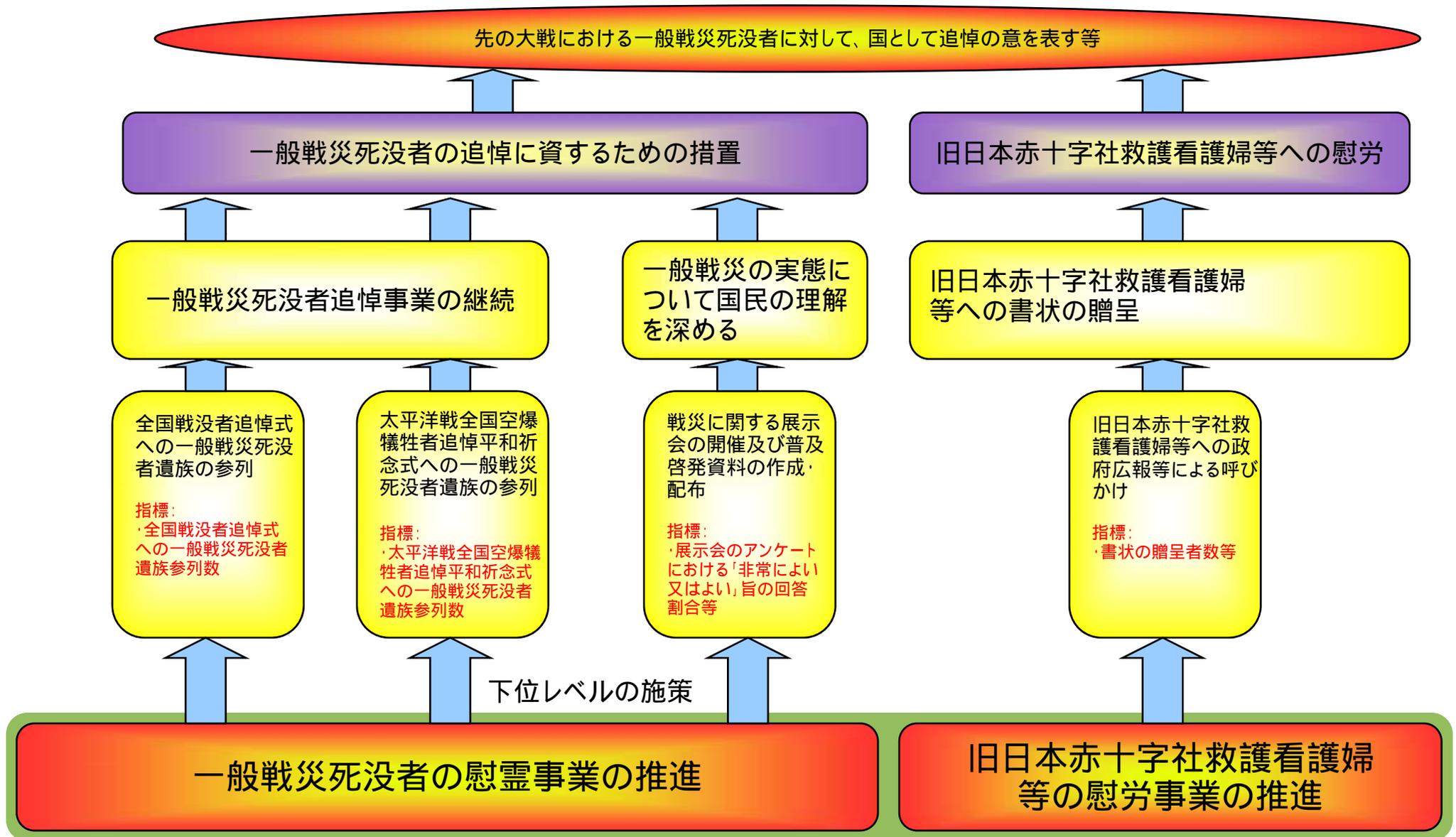
| 施策名 | 一般戦災死没者追悼等の事業の推進 | 政策体系上の位置付け (国民生活と安心・安全) 政策 17 |
|------------------------|---|----------------------------------|
| 施策の概要 | 一般戦災死没者追悼事業の継続を推進し、一般戦災の実態について国民の理解を深める。 旧日本赤十字社救護看護婦等へ書状の贈呈を行う。 平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会の開催。 | |
| 施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等 | <p>【評価結果の概要】</p> <p>あらかじめ目標（値）を設定した指標については遺族の高齢化により対象者数が減少していることから、追悼式等への参列者数の漸減傾向がみられるものの、参考となる指標も含め全体としては効果をあげており、基本目標の達成に向けた着実な取り組みがなされている。</p> <p>(必要性)</p> <p>戦後 60 年余りが経過し、遺族の高齢化が進み戦災の実体験者の減少が顕著であることから、一般戦災に対する意識が風化しないよう普及啓発を推進する必要がある。</p> <p>戦時衛生勤務に従事しながら、実勤務年数が足りず慰労給付金支給の対象とならない旧日本赤十字社救護看護婦等に対し、関係者の心情及び強い要望を踏まえ、平成 10 年度より書状を贈呈する事業を行っているが、年々の書状贈呈状況及び反響を見る限りにおいては、未だ受け取られていない方々が少なくないと推測されることから、事業の必要性が認められる。</p> <p>平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会」(座長：亀井昭宏早稲田大学商学学術院教授)は、平成 20 年 4 月に第 1 回目の会合を開催して以来 8 回の議論を重ね、平成 21 年 6 月に報告書を取りまとめたところである。</p> <p>報告書では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵士・抑留者・引揚者の労苦を風化させないため、貴重な実物資料を常設展示する場が重要 ・そのため、平和基金から資料館を受け継ぎ、引き続き国が運営していくべき ・運営に当たっては、日常的な管理・運営業務はノウハウをもつ民間に委ねるなど、効果的・効率的な体制とすべき ・全国に向けても発信できるよう、地方展示会やデジタル・アーカイブが有効等との検討結果を取りまとめ、貴重な提言をいただいたところ。(詳細は、「平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会報告書」参照) <p>このように、検討会報告書においても、恩給欠格者、戦後強制抑留者及び引揚者に対する労苦に係る展示等について必要性、有効性について提言をいただいている。</p> <p>(有効性)</p> <p>遺族の高齢化により、追悼式等への参列者は減少しているものの、遺族に限らず入場できる展示会については年々入場者数が増加しており、アンケートにおける「非常によい又はよい」旨の回答割合についても高水準で推移していることから、一般戦災の普及啓発として有効であると考えられる。</p> <p>書状贈呈事業は平成 10 年度から開始されているが、書状贈呈への問い合わせが現在でも年間 700 件近く寄せられており、新聞等による広報活動は有効であると考えられる。</p> | |

| | |
|--|--|
| | <p>(効率性)</p> <p>遺族に対しては追悼式等参列旅費の補助、一般戦災の経験のない方々に対しては普及啓発資料の配布等を行うほか、一般戦災の情報を得る機会の少ない地方在住者に対しては展示会を開催するなど、異なる層への適切なアプローチを併用することで、効率的な普及啓発を行っている。</p> <p>書状贈呈における広報活動は新聞等の紙媒体、それ以外にもテレビやラジオといった高齢者の目に留まり易い方法で行っており、効率的であると考えられる。</p> <p>(反映の方向性)</p> <p>遺族の高齢化に伴い、追悼式等への参列者数が漸減しており、参列遺族の対象者の範囲を拡大する方向で検討を行う。</p> <p>旧日本赤十字社救護看護婦等のうち、未だ書状を贈呈されていない方々があり、引き続き、書状贈呈を行っていく。</p> <p>平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会の検討結果を踏まえ、検討していく。</p> |
|--|--|

| | | | | | | | |
|---------------------------------|---------------------------------------|------------|---|---|-------------|-------------|-------------|
| <p>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p> | 【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】 | | | | | | |
| | 指標等 | 目標値 | 目標年度 | 分析の視点 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
| | 全国戦没者追悼式への一般戦災死没者遺族参列数 | 100名 | 20年度 | 遺族代表者の高齢化が進んでおり、参列対象者数の漸減が見込まれるが、適切な広報活動が行われることにより、参列者数が維持されているか。 | 98名 | 93名 | 79名 |
| | 太平洋戦全国空爆犠牲者追悼平和祈念式への一般戦災死没者遺族参列数 | 90名 | 20年度 | 遺族代表者の高齢化が進んでおり、参列対象者数の漸減が見込まれるが、適切な広報活動が行われ、参列者数の維持が行われているか。 | 90名 | 95名 | 86名 |
| | 戦災に関する展示会の入場者数 | 700名 | 20年度 | 適切な広報活動が行われ、その効果が入場者数に反映されているか。 | 857名 | 1,021名 | 1,084名 |
| | 戦災に関する展示会のアンケートにおける「非常によい又はよい」旨の回答の割合 | 80% | 20年度 | 一般戦災の事実を伝えていくにあたり適切な内容とされており、入場者から肯定的な評価を得られているか。 | 93% | 91% | 90% |
| 旧日本赤十字社救護看護婦等への書状贈呈数 | 80名 | 20年度 | 未だ贈呈されていない対象者に対し、適切な広報活動が行われ、未贈呈者の解消が図られているか。 | 145名 | 143名 | 74名 | |
| <p>関係する施政方針演説当内閣の重要政策(主なもの)</p> | 施政方針演説等 | | 年月日 | 記載事項(抜粋) | | | |
| | | | | | | | |

【政策17】一般戦災死没者追悼等の事業の推進

基本目標 先の大戦における労苦等について国民の理解を深め後世に継承するため、追悼事業等の適正かつ円滑な推進を図る



* 上記のほか、(独)平和祈念事業特別基金が行う恩給欠格者、戦後強制抑留者及び引揚者に対する慰藉事業を推進。同基金は、平成22年9月末日までに解散することから、同基金解散後の資料の記録・保存等の事業について、有識者による検討会を開催している。